

きそさきの

ギカイ

VOL.106

2021

令和3年2月1日発行

木曾岬町議会だより



木曾岬干拓地工業用地 建築工事活況

木曾岬干拓地工業用地の第1期分譲地では、
建築工事が急ピッチで進められております。

おもな内容

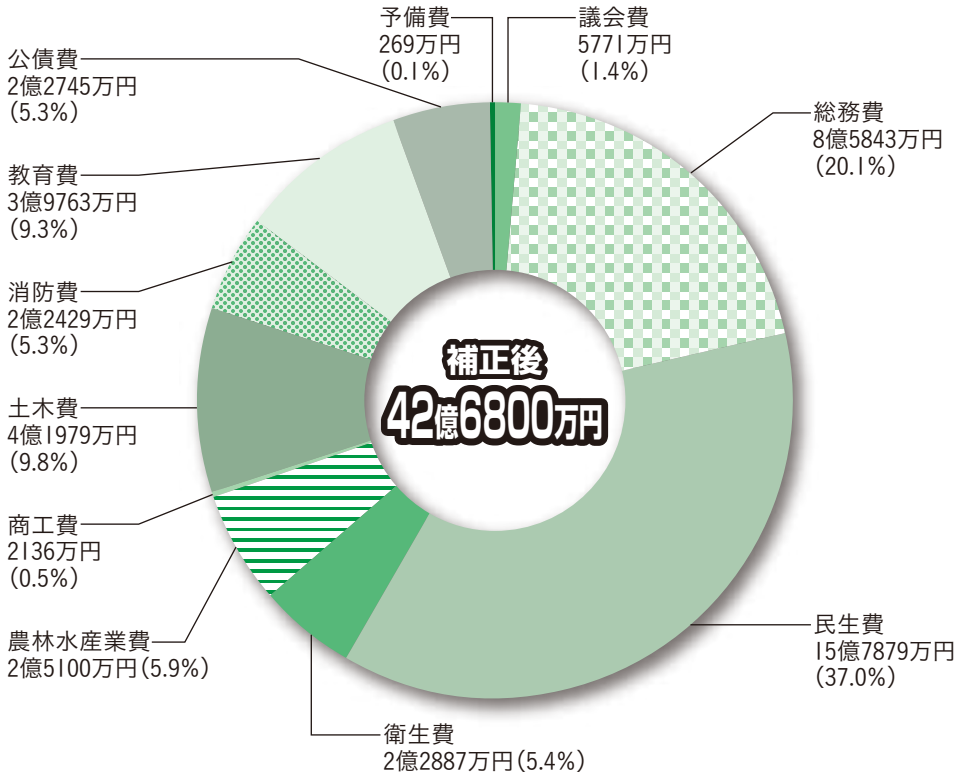
- 第4・5回臨時会、第4回定例会 2～3
- ここが聞きたい【一般質問】… 4～8
- 行政報告…………… 9～10
- 議会日誌…………… 10
- 臨時会、定例会概要…………… 11～12
- 議員トピックス…………… 13

町体育館の空調設備改修を追加補正

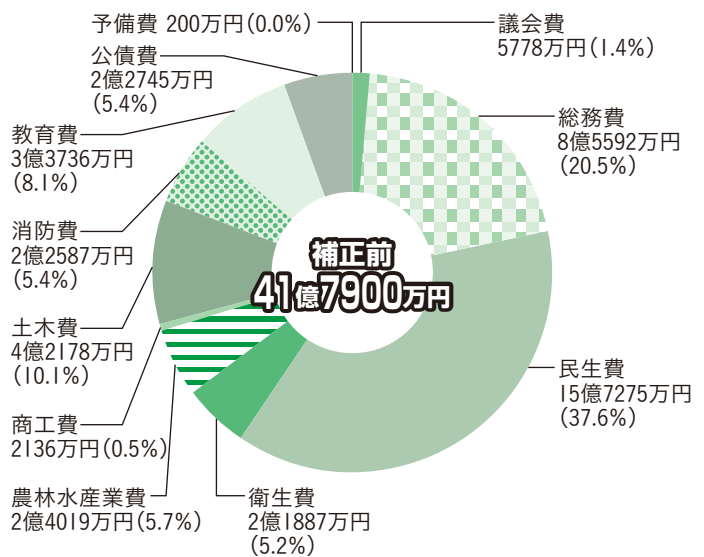
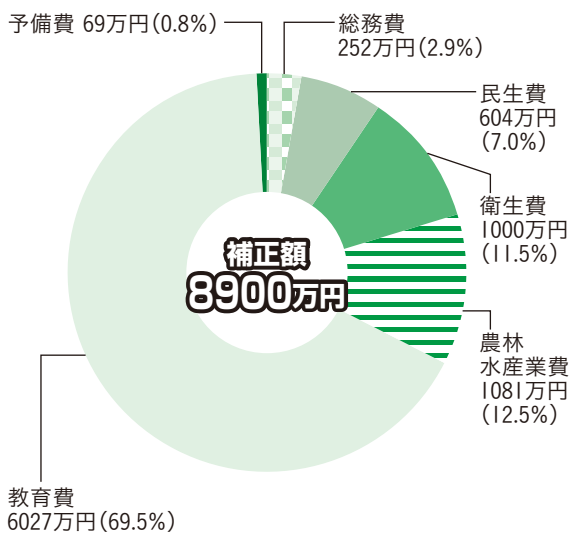
一般会計補正予算

今回の補正予算では、「木曾岬町体育館空調設備改修工事」の予算5723万円が追加され、繰越明許費が予算措置されました。早期に事業効果が発揮できるよう進めていただきたいと思います。

また、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保」に要する予算1000万円が追加され総額8900万円の補正予算となりました。



※比率は、支出予算総額に占める割合です。



※議会費、土木費、消防費は減額の為グラフには反映されておられません。
また商工費、公債費に変動はありませんでした。

議会議員選挙及び町長選挙公営に

町村議会議員の立候補に係る環境の改善のため、公職選挙法の一部改正に伴い「木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」を賛成多数で可決。

町議会議員選挙及び町長選挙においても、選挙運動用自動車の使用料、選挙運動用ポスター・ビラの作成費用が選挙公営の対象となり、この拡大に伴う措置として供託金制度が導入されました。

○供託金の額

- ・町村長選挙 50万円
(以前から導入済み)
- ・町議会議員選挙 15万円
(今回の一部改正により新規導入)



「木曾岬町立

ふれあいの里」

4月運営スタート

「木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例」が、全会一致で可決。

3月中に輪心乃里の移転作業を完了し、4月から新施設を利用して社会福祉協議会が多世代の交流や高齢者に関する相談、健康増進、教養の向上等各種事業を実施します。

新築住宅等に対する 固定資産税減免が 延長

この制度は、住宅の取得を税制面から支援することにより、定住促進を図ることを目的に創設。

新築住宅、中古住宅の購入や改築も対象としていて、より多くの方が減免を受けられる制度で、当該条例の一部を改正し適用期限を令和4年3月31日までとしました。

議案質疑

※質疑が行われた議案に対して、主な内容を紹介しています。

■議案第61号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について

- Q 学童保育費、コロナ対策で消耗品などの購入だと思いが、関係職員のPCR検査等に使えないか。
- A PCR検査等、クローバーと必要性を打合せして交付金の活用方法を検討していきたい。
- Q 中学校のプール清掃を先生方がやっていらつしやるが、高い金額でもないため、負担を少なくするために、業者に委託した方が良いのではないか。
- A 先生方の働き方改革等も含めて学校と相談しながら、必要であれば今後計上する。

■議案第66号 木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

- Q 2条のただし書きのところを説明いただきたい。
- A 供託金制度が導入されるが、その供託金が没収された場合、公営でみることはできない。

■議案第67号 木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の制定について

- Q 町でも保健センターや集会所でも高齢者事業が行われており、それとの兼ね合いをどう整理していくのか。
- A 社会福祉協議会として、ふれあいのサロンを移転した先で実施し、あとは地域交流を実施していく予定。
- Q 事業計画は、社協の職員で行っていくのか。
- A 社協で各事業、地域交流の場所も計画してもらい、事業の実施も社協で行う。

■議案第68号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- Q 元々定住化対策で始めたが、定住化には意味がなくなっているのではないかと。新築の際、家屋調査をするが、その時この制度の周知を行い申請してもらっている。
- Q 新築物件で家屋調査に行つて減免を伝えるなら、もういらぬのではないかと。ホームページ等でもっとアピールしていかないと意味がないのでは。
- A 事務の改善には取り組んでいくが、この制度設計自身は定住化や人口減少の対策として有効と考えているので、引き続き事業実施していきたい。

このことが聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数

5

- 2番議席 鎌田鷹介 議員
- 再犯防止対策について
- 「薬物乱用防止教室」について

ページ数

6

- 8番議席 中川和子 議員
- 防災訓練について
- 生活支援について

ページ数

7

- 5番議席 伊藤 守 議員
- 指定緊急避難場所について
- 地域BWAについて

ページ数

8

- 9番議席 伊藤好博 議員
- 予算について
- 任期満了について

Q&A



一般質問



2番議席 **鎌田 鷹介** 議員

薬物に対する 当町の取り組みは

家庭への啓発にも努めていく

——— 教育長

質問

文部科学省は、平成10年度から政府全体をあげて実施している「薬物乱用防止五か年戦略」の中で、学校の取り組みとして、「すべての中・高等学校で少なくとも1回は必ず薬物乱用防止教室を開催すること」になっています。この「薬物乱用防止五か年戦略」は、その後も内容の見直しを経ながらも継続し、現在では「第五次薬物乱用防止五か年戦略」として進行中となっています。また、薬物乱用防止教室は、学校内外の関係者の協力を経て開催状況も以前と比べて増えてきており、必要に応じて開催することとしている小学校での開催も多くなっています。

また、文部科学省が実施した「薬物等に対する意識調査」からも、第三次覚醒剤乱用期のピークと考えられている平成9年当時と比較して、こどもの薬物乱用の危険性に対する意識は格段に改善されています。しかしながら、一方で、

薬物の危険性に対する認識は、ここ数年の間に低下している、との結果も報告されていることから、改めて継続的な教育の重要性が指摘されています。

以上のことから、現在薬物での再犯率は非常に高く、低年齢化が進んでいます。が「薬物乱用防止教室」は学校保健計画に位置づけて、すべての中学校は必ず1回以上は開催し、小学校においても開催に努めるとなっています。が、当町のこれまでの取り組みをお聞きいたします。

答弁

——— 教育長

薬物乱用防止教室につきましては、小中学校ともに学校保健法に位置づけながら毎年計画的に実施しているかなくてはならないとなっています。

本町においても、中学2年生と小学6年生の保健の授業において、警察官の方を外部講師として招聘し、専門的な知見から薬物乱用

の防止についてご指導いただいています。指導内容は、小学校ではDVDを視聴しながら薬物乱用が心身に及ぼす影響や、一度使用すると依存性が強くなることなど、健康被害についてお話しいただき、薬物乱用の防止に向けて正しい知識を身につけることの大切さを伝えていただいています。

教育委員会としては、木曾岬町学校教育基本方針の

中に健康づくり教育の推進を掲げていますので、引き続き学校保健計画に基づき、薬物乱用防止教室を実施するとともに、厚生労働省が作成する薬物乱用防止のリーフレット等を通して家庭への啓発にも努めていきます。

※他に「再犯防止対策について」も質問しています。





8番議席 **中川和子** 議員

引き続き生活支援を

感染の動向を注視

町長

質問

感染症拡大第3波到来の中、支援策である給食費無償化、水道基本料免除期間を終えようとしている。年末年始を控え、経済状態も増々厳しくなる中、引き続き支援していく考えはないか。

答弁

6月から6ヶ月の期限付きで実施した外出自粛の生活支援、経済的負担の軽減という当初目的から一定の効果を発揮できたのではないかと。現状では、期間延長しないと基本的に考えている。

再質問

延長しないという非常に単純明快な答えで、残念。憲法に「義務教育はこれを無償とする」とある。今回のことを機に給食費の無償化に取り組んではどうかと考えたのだが。

水道料金は川越町では延長された。岐阜の神戸町では11月25日に市民団体の要請に応え、3月までの延長を検討している。当町は4月から下水道料金が

再質問

高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化に愛知県、川越町が取り組むということで、当町でも10月半ばから始まった。高齢者の方からはありがた

再答弁

支援策については、今後の動向、状況を踏まえ適切に対応を考えていく必要がある。感染の動向を注視していきたい。

再質問

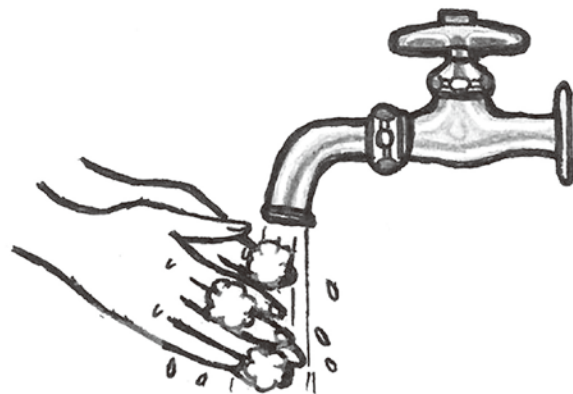
高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化に愛知県、川越町が取り組むということで、当町でも10月半ばから始まった。高齢者の方からはありがた

再答弁

予防接種には法律で町が実施主体となる定期接種と希望者が受ける任意接種がある。感染症拡大によるインフルエンザとの同時流行に備え、重症化リスクのある高齢者に定期接種であるインフルエンザの予防接種を促す為、高齢者のみの無料化を実施した。

再質問

定期と任意の差は勿論承知している。子



いが、子どもさんに回してあげた方が良いのではという意見を伺った。子どもは13歳未満が2回、13歳以上は1回接種が必要となっている。毎年この時期、各家庭では痛い出費となっているが、子育て支援の一環として助成していく考えはないか。

再答弁

子どもの定期接種については適正に実施している。

再質問

十分承知している。任意のインフル助成を近隣自治体でやるということで、町長も町に残ってくれる職員も少なくなつたと懸念されている様に、このままだと他に行かれる方が増えてくるのではないかと。

再答弁

指摘、提案を受けたが、今後の動向をしっかりと注視しながら適切な対応をしていきたい。

※他に「防災訓練についても質問しています。」

一般質問



5番議席 **伊藤 守** 議員

避難場所のトイレの状況は

簡易トイレと仮設テントを備蓄

町長



災害用簡易トイレ



質問

指定緊急避難場所13ヶ所のトイレの状況はどうなっていますか。

答弁

対象施設によってはトイレが常設されておりませんが、北部地区の津波避難タワー並びに南部地区の津波避難タワーにつきましては、令和元年度に簡易トイレとトイレ設置用の仮設テントを備蓄いたしております。

答弁

伊藤危機管理課長

上流排水機場とか関連して、鍋田川下流排水機場が指定緊急避難場所にはなっている。施設内にはトイレは常設されているが、屋上等になるとトイレが災害の状況によっては使えないこととなります。

指定緊急避難場所が民間施設や上流排水機場にしても県下の施設となっています。施設の所有権、あるいは構造といった課題があり、すぐさまというわけにはいかない状況です。

防災リーダーの養成は

自主防災組織活動の活性化を図る

町長

質問

防災リーダーを養成して、各避難場所のまとめ役、相談役になってもらってはどうか。

答弁

三重県では、自主防災リーダー研修などを年に数回開催をしております。各自自主防災会の中核を担う人が研修を受けていただくことで防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識を身につけることによって、自主防災組織活動の活性化を図り、地域防災力を向上させることができると考えております。

再質問

避難したいけど避難できない人もいますと思う。この階段をどうやって上るか。階段を上るのに一苦労の人もいますので、早くそういうことを解決してもらえばありがたいと思

っております。

再答弁

松本福祉健康課長

木曾岬町として、避難行動の要援護者を自治会のほうで支援していただくような形で、協力をお願いをさせていただいて、災害時にはその方たち、必要な方に支援していただくように今お願いしているところです。

一人暮らしの方で、支援が必要な方につきましては、町の地域包括支援センターのほうでそういう方のどういう状況かとか、体調の具合とかを把握して、支援が必要な場合はケアマネと協力しながら支援をしていく形で取り組んでおります。

※他に「地域BWAについて」も質問しています。

新型コロナ 令和3年度予算は

骨格予算として編成

町長



9番議席 伊藤好博 議員



質問

今年度は新型コロナウィルスの影響にて、イベント等中止の報告が多く政策変更も余儀なくされ、少子高齢化の中、町の活性化も困難な時期であると思いますが、行事の中止から何が生まれましか、人件費の節約ですか、私は新しい何かを活かす、前進することで活性化につながると思います。

金商品券の給付、配布ではない町政、企業、農業、漁業へのサービス政策等々コロナ禍での指針があればお伺いします。

答弁

本年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初予定されていたイベント全て中止となり、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、寂しい思いをさせたか

全国的に問題となつている定住化や人口減少についても職員によるプロジェクトを足させるなど、新しい施策にも着実に取り組んでいくところがございます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地

方創生臨時交付金において、16項目の事業に充当させていただき町の経済活性化の一助とさせていただきました。

令和3年度の当初予算編成にあたっては、経常経費や継続する事業のみを基本とした骨格予算として編成していくこととなっております。

町長4期目は

立候補します

質問

私たち町議会議員は、年度明け5月17日で任期満了となります。

町長は5月4日で任期満了となると記憶しておりますが、ズバリ、次期はどの様にお考えであられるか、お伺いいたします。

答弁

私は、防災対策を第一に、安全安心の町づくりを柱として、明るい住み良い町、魅力のある町を目指して参りました。

今の段階で詳細な方針を示しすることは出来ません。



町長

次の4期目は、まずコロナ対策に万全を期すと共に、継続中の事業を仕上げ、長年の懸案課題の達成を図り、集大成として皆さんと共に培ってきた全ての経験を生かして、新しい時代を見据えた町づくりの道筋をつけて、次の世代に町の未来を託して行きたい、そんな思いで次期町長選に立候補させていただきます。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

要望活動

国土交通省関係への要望活動については、7月8日と10月2日の両日、木曾三川下流部の治水対策の整備促進に加えて、当町から木曾川左岸の耐震堤防の整備整備着手および木曾川河口左岸部の公園整備計画の策定について要望いたしました。

また、10月19日に中部治水大会で三重県を代表し、「海抜ゼロメートルの町・木曾岬町」水との闘いの歴史」と題して、伊勢湾台風から得た教訓と木曾岬町の取組み等、意見発表を行いました。

続いて、11月10日～12日にかけて、安全・安心の道づくりを求める全国大会・治水事業促進全国大会・災

害復旧促進全国大会が開催され、インフラ整備の促進と予算の確保について提言活動を実施して参りました。

一方、木曾川堤防や名古屋第三環状線と木曾岬干拓地へのアクセス道路等、当町が抱える課題について、三重県選出の国会議員はもとより、経済産業兼内閣府副大臣、参議院自民党政審会長を初め、県外選出の国会議員の先生方にも当町の現状課題を訴え、ご指導・ご助言をいただいているところであります。

更に、県営湛水防除事業にかかる必要な予算の確保及び早期着手について、11月2日に三重県農林水産部長への要請活動、11月24日には同様の主旨で三重県桑名農政事務所長への要請活動を行いました。

知事との一対一対談

10月9日に開催されました鈴木三重県知事との1対1対談について、その概要を報告させていただきます。

今回の1対1対談は、始めに鈴木知事に源緑輪中に点在しているヤードの現場を視察いただいたことから対談に入りました。

対談では、最近のヤードの急激な増加に対して町民の方々から心配の声が多く上がってきている事や、9月定例会において町議会の皆様から知事あてに意見書が提出されたことなどを踏まえた上で、三重県としての対策や方針についての意見交換をさせていただきました。

知事からは、「直接現地を見て、町民が不安に感じ

ることや、町議会の皆様が何とかしなければならぬという強い気持ちをお持ちであることは十分に理解しました。その上で、県として県警察が盗難自動車の解体防止を目的とした自動車ヤードの条例制定に向けて検討を進める。」という力強い方針を示して頂く事が出来ました。さらに、環境面など新たな条例で足りない部分についても関係法令に基づいて引き続き対応していきたいと考えているという事も示していただく事ができました。

議員の皆様ご意見書・請願書の提出や、町民の方々とともに根気強く、三重県に対して要望をし続けてきたヤード問題の大きな前進であり、ヤード条例に期待をいただいているところがございます。

また、県道木曾岬弥富停車場線バイパスについて、本年度、国道23号の平面交差点を完成させ、さらに、その先についても着実に整備を進める。鍋田川堤防の耐震対策については、新緑風橋から上流部について

も、引き続き整備を進める、との回答がありました。下水門については、確実に閉門ができるような対策を、愛知県と調整をする、とのことでありました。

三重県町村会 政務活動等

三重県町村会における政務活動等について、報告させていただきます。

町村会では行財政委員会と防災産業経済委員会において、政策提言や各町の要望事項について議論し、まとめ上げるわけですが、当町の要望事項についても協議の上、国・県への重点要望として取り上げていただいている。令和3年度の国・県に対する要望について、9月3日に、新政みえ団体および自民党三重県連に対して、私も町村会副会長として要請活動を実施しました。

10月26日には、三重県議会の正副議長に続いて、常任委員長に対して要請活動を実施し、また、11月26日には、全国町村長大会の前

に、県選出の国会議員へ同様の要望のほか、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望などについての要請活動を実施しました。

三重県町村会 創立100周年 記念式典

三重県町村会は本年、創立100周年を迎え、11月16日の記念式典では、「15町が一丸となって、新型コロナウイルス後の新しい社会の構築と持続可能なまちづくりに取り組んで行く」ことを宣言いたしました。

三重県町村会は、現在の大紀町である旧七保村の大瀬東作村長が義務教育費の国庫負担の増額について、県内だけでなく全国の町村長に訴え、一致団結して国に働き掛ける事を呼びかけた事を機に、大正9年に発足、翌年の大正10年には、全国町村会が創立されました。立役者の大瀬氏は、全国町村会の副会長に選出され、大正11年には国庫負担金は4倍に増額。その後、大瀬氏が副会長を辞した後

もその意思は引き継がれ、全額国庫負担として実を結んでいきました。
このように、地方分権運動の先頭にたつて活躍した大瀬氏の功績は現在でも高く評価されており、100年という節目を迎えた今年からこそ、我々は、その功績に学ばなければならぬと改めて感じさせていたるところでございます。

議会日誌

2020 10月

27日 ● 木曾岬町空家等対策協議会（委員）

2020 11月

- 2日 ● 三重県後期高齢者医療広域連合（議長）
- 6日 ● 町村議会議長会理事会（議長）
● 桑名・員弁広域連合（副議長）
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
● 定期監査（監査委員）
- 12日 ● 定期監査（監査委員）
- 15日 ● 木曾岬町戦没者追悼式（議長）
- 16日 ● 三重県町村会創立100周年記念式典（議長）
- 18日 ● 議会運営委員会
- 18日～19日
● 三重県町村議会議長会 県外行政視察（議長）
- 27日 ● 第5回臨時会
● 議会全員協議会

2020 12月

- 3日 ● 議会運営委員会
● 防犯委員会（委員）
- 6日 ● 町内一斉清掃
● 新成人と語る集い（議長）
- 8日 ● 第4回定例会（開会日）
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 11日 ● 第4回定例会（一般質問日）
● 議会全員協議会
- 15日 ● 第4回定例会（閉会日）
● 行政視察
● 議員懇談会
- 18日 ● 木曾岬町空家等対策協議会（委員）
- 21日 ● 県内視察（議長、副議長、議会運営委員長）
- 25日 ● 社会福祉協議会評議員会
- 28日 ● 議員懇談会

2021 1月

- 3日 ● 正月祭
- 9日 ● 成人式（議長）
- 12日 ● 例月出納検査（監査委員）
● 町村議会議長会理事会（議長）
- 13日 ● 議会広報常任委員会
- 18日 ● 桑名・員弁広域連合（副議長）
● 桑名広域清掃事業組合（議長）
- 20日 ● 木曾岬町観光協会総会（議長、総務建設常任委員長）
● 議会広報常任委員会

議会をぜひ、 傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 1日(月) 午前9時 開会、議案上程
- 3月 5日(金) 午前9時 教育民生常任委員会
- 3月 9日(火) 午前9時 総務建設常任委員会
- 3月12日(金) 午前9時 一般質問
- 3月16日(火) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

令和2年
第4回

臨時会概要

10月19日
(1日限り)

議事内容

議件名(議案の内容)

■ 発議第9号 常任委員会委員の選任について

※ 補欠選挙により、新議員の常任委員会委員の選任。

■ 議案第58号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について

※ 既決予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算総額を41億8200万円とする補正予算。

令和2年
第5回

臨時会概要

11月27日
(1日限り)

議事内容

議件名(議案の内容)

■ 議案第59号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 人事院勧告に基づき、一般職職員の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

■ 議案第60号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 人事院勧告に基づき、町長等特別職の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

令和2年
第4回

定例会概要

12月8日
(開会日)
12月11日
(一般質問日)
12月15日
(閉会日)

令和2年第4回木曾岬町議会定例会は、12月8日から15日までの会期8日間で開催されました。

今期定例会には、令和2年度の各会計の補正予算、条例の制定など10議案が上程され、すべて可決され閉会しました。

議事内容

議件名(議案の内容)

■ 議案第61号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について

※ 既決予算額に歳入歳出それぞれ7600万円を追加し、予算総額を42億5800万円とする補正予算。

■ 議案第62号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

※ 既決予算額に歳入歳出それぞれ86万2千円を追加し、予算総額を1億4492万1千円とする補正予算。

■ 議案第63号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

※ 既決予算額に歳入歳出それぞれ200万円円を追加し、予算総額を5億3800万円とする補正予算。

■ 議案第64号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

※ 既決予算額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算総額を7300万円とする補正予算。

■ 議案第65号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

※ 既決予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算総額を3億1500万円とする補正予算。

■議案第66号 木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

※公職選挙法の一部改正により、木曾岬町議会議員及び木曾岬町長選挙における「選挙用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」、「選挙運動用ポスターの作成」の3項目について、選挙公営の対象とするため、新たに条例を制定しようとするもの。

■議案第67号 木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の制定について

※地域福祉の充実、多世代の町民が親しく交流を図ること及び高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上等を目的として、「ふれあいの里」を開設することに伴い、その設置及び管理について定めようとするもの。

■議案第68号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※定住化の促進を図ることを目的に平成27年度から実施している新築住宅や中古住宅を購入した者、及び住宅の増改築を行った者に対する固定資産税の減免について、今後も継続して実施していきたいと考えることから、地方税法の改正に合わせて期間の延長を行うおうとするもの。

■議案第69号 桑名広域清掃事業組合規約の変更に関する協議について

※桑名広域清掃事業組合から「いなべ市」が脱退することから、組合規約の変更について所要の手続きを行うおうとするもの。

■議案第70号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第7号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1000万円を追加し、予算総額を42億6800万円とする補正予算。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第4回定例会を傍聴された方は13名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

議会を傍聴しての感想

- ※議会運営委員会後に、予定議件名をHP等で公開して欲しい。
- ※休憩時間が長いのでは。

各議員の賛否

第4回臨時会、第5回臨時会及び第4回定例会議案等の審議結果です。
 賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。
 ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。
 ※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

第4回臨時会、第5回臨時会、第4回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名	古村護	鎌田鷹介	加藤眞人	藤人守	伊藤守	服部英二	三輪一雅	中川和子	伊藤好博	審議結果
議案第59号	木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第61号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について		○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第64号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第65号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第66号	木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、議案第59号、第61号、第64号、第65号、第66号、について中川和子議員が反対討論をし、三輪一雅議員が議案第61号、第64号、第65号、第66号について賛成討論をしました。
 反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録（福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

議員トピックス



行政視察

令和2年12月15日(火)第4回定例会閉会后行政視察を行いました。



木曾岬干拓地工業用地

第1期分譲地で進められる建築現場、既に操業している企業もあり干拓地内も活気づいてきました。雇用や町財政の向上が期待されます。

町道雁ヶ地・福崎線は県道バイパスと接続し国道23号に接続する道路で、新たに人、物が流れることで町内が活性化することが期待されます。



町道雁ヶ地・福崎線道路改良工事



木曾岬町立ふれあいの里

旧南部幼稚園保育園を改修して、「ふれあいの里」に生まれ変わります。各種事業を充実し子どもから高齢者まで集える地域交流室を新設する等地域福祉の充実が期待されます。

編集後記

昨年はコロナで始まりコロナで終わる一年でした。まだまだ終息する兆しはありません。

今年が丑年です。丑は、「我慢の象徴」や「発展の前触れ」と言われ、コロナ禍の中、耐え忍ぶ年とし、一日も早い終息を願うばかりです。

今年も皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

ここに第106号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、議会で取り組んでいる感染防止対策をご紹介します。議会では、傍聴者の方にもご協力いただき、体温の測定や手指消毒等実施しています。感染対策を取り議会運営をしておりますので、体調には十分お気を付けいただき傍聴にお越しください。



役場正面玄関では、手指消毒、自動検温器が設置されています。施設を利用される方は、手指消毒、体温測定をお願いします。



ここは、議会の出入り口です。議会に入られる方は、手指消毒をお願いします。(福祉教育センター2F)



議会傍聴の受付です。傍聴される方は、非接触型体温計で体温確認をさせていただきます。37.5度以上の方は傍聴をご遠慮いただいております。



本会議や委員会は、扉を開放し換気に注意し運営しています。



傍聴席は、三蜜を防ぐため一つ置きとさせていただきます。



演台には、アクリル板を設置し飛沫の飛散防止に努めています。